

けんろく通信

弁護士法人
兼六法律事務所

〒920-0932

金沢市小将町3番8号

TEL 076-232-0130

FAX 076-232-0129

URL:<http://kenroku.net/>

平成23年5月 第12号



(福井県若狭町 熊川宿)

目次

法人化のお知らせ 2

事務員紹介 4

MROラジオに出演しました..... 2

暮らしに役立つ豆知識 4

トピックス 3

編集後記 4

平成23年1月に 事務所を法人化しました



弁護士
小堀 秀行

この1月に事務所を法人化し、「弁護士法人兼六法律事務所」を設立いたしました。法人化により組織が強固になったと言えます。

法人となったことにより、弁護士事務所の継続性が保たれますので、万が一弁護士が病気や怪我で長期間執務ができないという事態となっても、法人として受けた案件は、責任をもって成し遂げることが出来ます。また、遺言執行者の指定など、数年先あるいは数十年先に及ぶ仕事を受ける場合もありますが、今後は

法人が執行者となりますので、執行者不在という事態は起きません。

組織体として、継続的にサービスの品質をチェックし、問題点の改善活動をしていくことが重要です。事務所では、毎月、全スタッフが参加する事務所会議を開き、アンケートの分析、苦情報告の原因究明、新たな改善提案などを議論しています。

安心と納得を皆様にお届けできるよう、これまで以上に努力して参りますので、宜しくお願い致します。

MROラジオに出演しました



弁護士
小倉 悠治

先日、MROラジオのリビングジャーナルにおいて「消費者が気をつけるべきこと」と題して10分ほど話しをしました。今回は、その時の内容を少し紹介します。

皆さんも業者との間で契約をすることがあると思います。なかには、英会話教室、エステサロン、結婚紹介サービスなど金額が高額になるものもあります。そのような場合、契約書にサインを求められると思います。その契約書には、小さな文字でたくさん難しい言葉が並んでいますね。こんな場合、多くの方は特に内容を気にすることなくサインしているのではないのでしょうか。

しかし、あとでトラブルになった場合には、その契約書に書かれた内容に同意したものとされてしまいますので、注意が必要です。よく「形式上書類が必要だと言われて署名捺印しただけです。契約書に書いてある内容ではなく説明された内容が正しいのではないのでしょうか」と言われる方があります。しかし、契約書を読む機会がきちんと与えられたのであれば、契約書に書いてあることに納得したから署名捺印したものとされてしまいます。ですから、署名捺印する前に、契約書はきちんとチェックしましょう。特に、口頭で説明されたことがきちんと書かれているか、どのような場合に解約できるかなどに注意するとよいと思います。わからない部分がある場合には、すぐに契約せず、弁護士に相談することをお勧めします。

TOPICS

二木弁護士が新64期司法修習生を受け入れました

弁護修習を終えて

新64期司法修習生 多田真央さん

私は、平成23年1月31日から2ヶ月間、兼六法律事務所の二木先生の下で、弁護修習をしました。弁護修習とは、司法試験合格後、実際に働いていらっしゃる弁護士の先生の指導のもと、弁護士の実務を学ぶための期間です。私は、二木先生をはじめとした弁護士の先生方、事務員の方々のご厚意により、とても充実した修習をすることができました。

法律事務所の戸を叩かれる方々は、大なり小なり、悩みを抱えておられます。弁護士の仕事は、依頼者の方が事務所に入ってくる時より、出ていくときに少しでも良い顔をしているように、そのような依頼者の方が背負っている重荷を、少しでも軽くすることであると思います。

兼六法律事務所は、非常に活気溢れ、依頼者の方に対し、誠実に、真摯に向き合っている事務所です。修習期間中、私は、兼六法律事務所に相談に来られた人の顔をたくさんみることができました。ほとんどの方が、晴れやかな笑顔で「ありがとうございました」という言葉を残し、帰って行かれました。弁護士先生、事務員の方々の意識の高さや誠実さといったものが、依頼者の方にも伝わり、信頼を得ているのでしょう。

兼六法律事務所では、実務家になる上で、後々の財産となるものを教えていただいたと思っています。本当に、ありがとうございました。

法律事務職員能力認定試験に 2名が合格しました

法律事務職員能力認定制度とは、法律事務所に勤務する事務職員が、弁護士業務を補助するために必要な知識・技能を習得し、その能力を向上させる事によって、法律事務所の事務処理能力を高め、ひいては市民の方々に対してより充実した法的サービスの提供を図ろうとするものです。



エクスターンシップ

金沢大学法科大学院 山本勇輔さん

3月18日より2週間、兼六法律事務所にて、エクスターンシップ生として勉強させて頂きました。まずはお忙しい中時間を割いて指導して下さった小倉先生をはじめとする諸先生方に、そして快く受け入れて下さった事務の皆様方に感謝させていただきます（3時のお茶はエクスターン中のひそかな楽しみでした 笑）。

私はこれまで法科大学院で法律の勉強をしてきましたが、今回のエクスターンを通じて実社会において法がいかに機能しているのか、実感することができました。このような経験はこれまでの机上の勉強のみからは得がたい貴重なものです。

また、自らが目指す職業がいかなるものか、その一端に触れ、到達点を知るという意味で今後の勉強にあたって大きなモチベーションを得ることができました。

今はまだ司法試験合格を目指す一学生に過ぎず、勉強不足を感じるばかりの日々ではありますが、今回のエクスターンの経験を活かし、かならず自分の夢をかなえたいと考えています。ありがとうございました。

事務員紹介



沢野 千芽

私は、事務所の開所当初から勤務しています。

最初は弁護士1人、事務員2人の合計3人でした。「事務員は絶対に間違えてはならない。」「貴方は電話の取り方が下手。」と注意され、何も分からない状態からのスタートでした。

長い年月の間、たくさんの失敗をくり返して参りました。今も現在進行中ですが...。振り返ってみて気づくことは、間違えないで仕事をするには、色々なことに気配り、目配りそして知識が必要である、厳しさと難しさを痛感しています。縁の下の力持ちになりたい、と思っていますが、根っからのおっちょこちょいで「お笑い担当」が適切かも。常に初心を忘れず何ごとにも誠心誠意取り組んでいきます。



小笠原 正頼

現在、金沢弁護士会事務員会会長を務めており、この4月で2期目に入りました。当事務所からは4期連続で務めていることとなります。

事務員会は、金沢弁護士会の各事務所の事務員で構成されており、定期的に勉強会を設け、パラリーガルとしての知識・能力の向上を図っています。この度、東日本大震災についての義援金を事務員会でも募ることにしました。少しでも皆さんの役に立つことができるよう努めたいと思います。

編集後記

最近健康に気をつけてできるだけ歩くようにしています。普段通っている道も一本奥の通りに入ると知らないお店があったり、ここは眺めがいいなあというように発見があって楽しいです。(市川)

暮らしに役立つ

豆知識

No.11

法教育って、なに？

けん爺： 前号では、法教育の意義について話をしておいた。
ろく美： 法教育というのは、法の背景にある精神、すなわち、正義、公平、公正といった考え方を学ぶということだったね。

それで、今回は、どうやって、その法の精神を学ぶかについて話をしてもらうことになってたわね。

けん爺： そうじゃ。どのように法教育の授業を行っているかについては、いろいろな研究がなされておる。たとえば、日弁連などからも法教育の実践についての本が出ておるぞ。

ろく美： 具体的には、どんなことをやるの？

けん爺： たとえば、「ゴミ出しのルールを決める」というのがある。ゴミ出しの時間や場所のルールを決めるときでも、ゴミを出す人、ゴミ収集所の近くに住んでいる人、昔から生活している人、最近引っ越しをしてきた人、ゴミ当番の人など、いろいろな人の立場から、何が公平・公正なものかを考える必要があるのじゃ。ルールをみんなて議論して考えることで、何が、公平で妥当な結論を導く力を身につけるのじゃ。

ろく美： そういうこと
って、普通に生活していても起きそうな問題ね。



けん爺： そのとおりじゃ。他人のことを考えないで、自分の都合だけを主張していたら、ルールも作れないし、生活することも出来ない。様々な立場の人のことを考えて、話し合っていくことが大事なのじゃ。

ろく美： そういうことなら、法律の難しい知識はいらないね。

けん爺： そうじゃ。法律を制定するのも、ルールを決めるのも、本質的なところでは、その背景にある考え方は同じなんじゃよ。

ろく美： そうか。それが、法の精神ということね。

けん爺： 法教育の授業で大事なものは、どんな結論になったのか、ということではない。その結論に至るまでに、自分だけでなく、相手や第三者の利害にも配慮して、議論・検討することが大事なのじゃ。

ろく美： みんなが、相手のことを考えて行動できるようになったら、きっと、いい世の中になるね。